

令和3年8月6日 奈良市子ども政策課

平素は、奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。 明治幼稚園の民間移管に係る今後の取組について、新型コロナウイルス感染症対策として保護者 説明会を書面にて開催させていただきました。(令和3年6月15日(火)配布)

説明会を書面にて開催させていただきました。(令和3年6月15日(火)配布) この度アンケート形式でいただいた質疑等について、以下のとおりまとめましたので配布いたします。今後も定期的に説明会やお知らせを通して、今後の取組内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 資料の内容について

(1) 奈良市の現状と取組状況について

市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園では待機児童が課題となっています。また、施設の老朽化や人材・財源不足等によりサービスアップが困難になるなど、施設や運営について課題を抱えています。そこで、本市では市立幼保施設の再編(統廃合や民間移管)を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

(2) 明治幼稚園の再編実施方針について

- 明治幼稚園については令和5年4月に公私連携幼保連携型認定こども園として民間移管し、移管当初は3~5歳児の利用を想定しています。
- ・移管にあたっては、「公私連携」という法で定められた制度に基づき、移管先法人と市が協定 を締結することにより、奈良市立こども園カリキュラムによる教育・保育を引き続き実施して いくなど、現在の園運営内容等の引継ぎを行うこととしています。

(3) 移管に向けた取組とスケジュールイメージについて

- ・令和3年度には奈良市幼保施設運営事業者選定委員会において募集要項を確定し、移管先法人の公募・選定を予定しております。その募集要項を作成するにあたり、保護者の思いを選定委員や応募法人に伝えるため、保護者アンケートを実施します。(※6月15日より実施済です)
- ・法人の応募資格については、応募時点に認可を受けた幼保施設を運営している社会福祉法人や 学校法人で、奈良市幼保施設運営事業者選定委員会による、現地調査や書類審査、ヒアリング 審査の結果を基に移管先法人を決定します。
- 令和4年度には保護者代表、奈良市、移管先法人で構成する三者協議会を設置し、移管後の運営内容等の協議を行うとともに、移管先法人と市で1年間の引継ぎを行い、移管前の3か月は法人職員と市職員による共同保育の実施を予定しております。
- ・ 令和5年度には移管先法人が運営する公私連携幼保連携型認定こども園への移行を予定しており、その際には移管後も協定に基づき市による巡回訪問や指導・監督を行うことを予定しております。

2 アンケートでいただいたご意見・ご質問等に関する考え方

1 園舎の修繕や新設は行われるのか。行われるときは通常保育をしながら工事など進めていくのでしょうか。するなら期間はどのくらいかかりますか?

認定こども園移行に伴い、最低限必要な施設整備は実施されるものと考えていますが、具体的な整備内容については、現時点では未定です。移管先法人からの提案内容によって、園舎の工事の期間、工事の進め方等大きく変わりますので、移管先法人が決定しましたら保護者の皆様にお知らせさせていただきます。

現時点で近隣住民の方等の了承は得られているのでしょうか。近隣住民への説明などがなく民間 2 移管によって変わることや安全対策など、何も知らされないまま計画だけが進んでいく事は納得できません。また近隣住民の方々がどこまで理解されているのか疑問に思います。

昨年度に地元自治会を通して、地域の代表の方々に対し保護者説明会資料を基に説明会を実施しました。以下、内容7点をご説明しました。

① 奈良市の現状とこれまでの取組状況②「認定こども園」とは③ 民間移管の取組について④ 明治幼稚園の現状⑤ 明治幼稚園の方向性(案)について⑥ 民間移管によって変わること、変わらないこと⑦ 今後のスケジュールについて

なお、具体的な施設整備や移管後の運営内容等について、移管先法人が決定後に改めてお知らせ させていただく予定です。

3 こども園になった場合、働いている保護者様はたくさんおられると思うのですが、駐車場はどのようにお考えですか。

送迎用駐車場については、認定こども園移行に伴い2号認定児の受入れが新たに加わるため、一定数確保する必要があると考えています。移管後の園舎の活用方法や周辺の交通状況等も踏まえ、移管先法人からの提案を受けることになりますが、園までの通園距離等のルールを法人が検討するなど、皆様が安心して使える送迎用駐車場の運営が必要だと考えています。

4 民間移管は既に決定したことなのでしょうか? 市立幼稚園のまま、3年保育・給食をすることはできませんか?

奈良市では市立幼稚園の過小規模が進む一方、保育所では待機児童が発生しています。また、施設の老朽化や人材・財源不足等の理由によりサービスアップが困難である等、施設や運営について様々な課題を抱えています。

これら本市が抱える課題を解決するとともに、従来の公立園では財源や人材の制約があり、一律に実施することが困難なサービスの充実(3年保育・給食等)を実現するため、統合再編によるこども園化や民間活力を最大限活用する民間移管を計画的に取り組んでいるところです。

なお、明治幼稚園については、令和3年2月に民間移管の方針を公表し、現在は令和5年4月の移管に向けて計画的に取り組みを進めています。

引き続き、多様化する市民ニーズにスピード感を持って対応し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを行っていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力頂きますようお願いいたします。

5 疑問は特にありませんが、市の取組内容はとても気になるので(市職員によるフォロー)しっかりやって頂きたいです。移管後のアンケートも実際やってみなければ不便さなどもみえてこないのでしっかりやって頂きその時に運営に反映していただけばと思います。

明治幼稚園の再編方針に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)

(担当) 小林• 髙野

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/

